

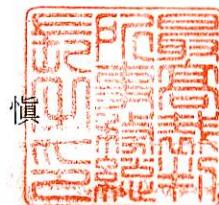
最高裁秘書第797号

令和4年3月24日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

令和4年1月22日付け（同月24日受付、第030915号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 令和3年3月5日付け中発0305第1号中央労働委員会事務局長書簡（片面で4枚）
- (2) 令和3年7月8日付け中発0708第1号中央労働委員会事務局長書簡（片面で3枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の(2)の文書には、個人識別情報（修習地、修習班、氏名等）及び公にすることにより事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報（メールアドレス）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号及び第6号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（4233）5240（直通）

中発 0305 第 1 号
令和 3 年 3 月 5 日

司法研修所長 殿

中央労働委員会事務局長
(公印省略)

拝啓 早春の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和 3 年 1 月 18 日付け文書でご依頼のありました、第 74 期（令和 2 年度採用）の司法修習生に対する全国プログラムの提供について、別紙のとおり提出いたします。

なお、ご不明な点がございましたら、下記担当者宛にご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

担当：中央労働委員会事務局
審査課 後藤稔
TEL：03-5403-2155（直通）
FAX：03-5403-2250
E-mail：churoishinsaka@mhlw.go.jp

(別紙様式第2)
(A班)

全 国 プ ロ グ ラ ム 案 内

A 班 (修習地が東京(立川を含む。), 横浜, さいたま, 千葉, 大阪, 京都, 神戸, 奈良, 大津及び和歌山)

プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所
厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	3月7日(月) ~3月11日(金) (1週間)	4	不当労働行為審査手続のうち、調査(和解のためのものを含む。)や審問の傍聴及びそれに必要な事件記録の閲覧のほか、命令原案骨子の作成、不当労働行為救済制度及びその手続等に関する講義など	大学若しくは法科大学院において労働法を履修した者、又は合格した司法試験論文式試験の選択科目について労働法を選択した者	①履歴書 (写真添付) ②中央労働委員会での修習を希望する理由及び労働法に関する履修状況等を記載した書面(1200字程度)	中央労働委員会事務局審査課 (電話03-5403-2155)	3月7日午前9時30分 事務局審査課 (東京都港区芝公園 1-5-32 労働委員会会館 5階)
		月 日()～ 月 日() (週間)						
		月 日()～ 月 日() (週間)						
		月 日()～ 月 日() (週間)						
		月 日()～ 月 日() (週間)						

(別紙様式第1)
(B班)

全 国 プ ロ グ ラ ム 案 内

B 班 (修習地が東京(立川を含む。), 横浜, さいたま, 千葉, 大阪, 京都, 神戸, 奈良, 大津及び和歌山以外)

プログラム名	場 所	期 間	募集 人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他 (内容等 の照会先など)	開始日の 集合日時, 場所
厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	12月13日(月) ～ 12月17日(金) (1週間)	4名	不当労働行為審査手続のうち、調査(和解のためのものを含む。)や審問の傍聴及びそれに必要な事件記録の閲覧のほか、命令原案骨子の作成、不当労働行為救済制度及びその手続等に関する講義など	大学若しくは法科大学院において労働法を履修した者、又は合格した司法試験論文式試験の選択科目について労働法を選択した者	①履歴書 (写真添付) ②中央労働委員会での修習を希望する理由及び労働法に関する履修状況等を記載した書面(1200字程度)	中央労働委員会事務局審査課 (電話03-5403-2155)	12月13日午前9時30分 事務局審査課 (東京都港区芝公園1-5-32 労働委員会会館 5階)
		月 日()～ 月 日() (週間)						
		月 日()～ 月 日() (週間)						
		月 日()～ 月 日() (週間)						
		月 日()～ 月 日() (週間)						

(別紙様式第3)

関係資料送付先一覧

プログラム名	場所	プログラム事務担当者 (部署、氏名)	電話連絡先	ファクシミリ番号	メールアドレス	関係資料送付先 (郵便番号、住所、宛先等)
厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	中央労働委員会事務局 審査課 後藤 稔	03(5403)2155	03(5403)2250	churoishinsaka@mhlw.go.jp	〒105-0011 東京都港区芝公園1-5-32 中央労働委員会事務局審査課

中発0708第1号
令和3年7月8日

司法研修所長 殿

中央労働委員会事務局長

拝啓 小暑の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和3年6月22日付け文書でご依頼のありました、第74期の司法修習生に対する全国プログラムにかかる「全国プログラム名簿（応募者）」について、別紙のとおり選定し、提出いたします。

なお、ご不明な点がございましたら、下記担当者宛にご連絡を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

担当 ; 中央労働委員会事務局
審査課 後藤尚
TEL : 03-5403-2155
FAX : 03-5403-2250
E-mail: [REDACTED]

B班 全国プログラム名簿（応募者）：中央労働委員会事務局

修習地	修習班	氏名	プログラム コード	プログラム名	修習先	決定欄
			1104	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	0
			1104	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	1
			1104	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	1
			1104	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	0
			1104	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	0
			1104	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	1
			1104	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	0
			1104	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	0
			1104	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	1
			1104	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	0
			1104	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	0
			1104	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	0

A班 全国プログラム名簿（応募者）：中央労働委員会事務局

修習地	修習班	氏名	プログラムコード	プログラム名	修習先	決定欄
			2103	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	1
			2103	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	1
			2103	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	0
			2103	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	0
			2103	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	0
			2103	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	0
			2103	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	0
			2103	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	1
			2103	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	0
			2103	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	0
			2103	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	1
			2103	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	0
			2103	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	0
			2103	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	0